取組概要

育児時短勤務者(1名)、再任用短時間勤務職員(1名)、テレワーク勤務者(随時)等の職員が勤務する、いわゆる「モザイク型ワークスタイルの職場」において、室員一人一人を尊重した働き方改革を進めるため、室内全員(7名)が参加する「職場活性化会議」を開催し、以下のような取組を進めている。

【ITを活用した既存業務の合理化】

従来、表彰の選考は、委員が一同に会する審査会で行っていたが、メンバー限定の共有資料とメーリングリストにより、審査に係るコミュニケーションをこれまで同様確保。メールソフトの投票機能等を活用して審査を実施し、審査会の会場設営や委員の日程調整等の負担を軽減する合理化を実現した。

【モザイク型ワークスタイルの職場におけるコミュニケーションの円滑化】

時短勤務やテレワーク等の職員が必要な情報共有等を行えるよう、毎週木曜 13~15時をコア勤務時間とし、室内会議を同時間に開催するなどコミュニケー ションの円滑化を進めている。また、室員の理解を深めるため、テレワーク実 施を振り返り、改善策等を議論している。

【客観的な分析結果(エビデンス・ベース)による新規業務の効率的な実施】

省内の政策立案等の業務を支援すべく「統計コンシェルジュ」として、①省内職員の統計に関わる相談に対応。受けた相談案件を蓄積・分析し、②対応方法・ノウハウのマニュアル化や③相談の多いテーマに絞って講習会を開催するなど、省内ニーズに効率よく確実に答える工夫を行っている。



コア勤務時間(室内会議)の様子



相談案件の分析

講評

客観的な分析結果に基づく確実性に加え、異なる勤務形態の職員の力を引き出 そうとする意欲的な姿勢を評価